

E41

能越道 七尾IC～高岡IC区間

夜間 通行止めを実施します

- 能越自動車道の七尾ICから高岡ICまでの区間において、令和6年能登半島地震による被災箇所の段差解消、舗装修繕等を実施するため、夜間通行止めを実施します。
- 皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 区 間 能越自動車道 七尾IC～高岡IC
2. 規制期間 ① 令和6年 3月 4日(月)～ 3月15日(金)
② 令和6年 4月15日(月)～ 4月26日(金)
3. 規制内容 全面通行止め 上下線 **夜間** 20時～5時
4. 迂 回 路 あり(国道160号ほか)

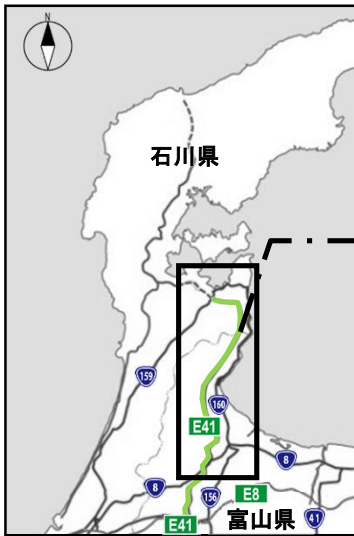
※土日祝日を除く、予備日含む。

通行止め区間は、期間によって異なります。
詳細は、下記をご確認ください。

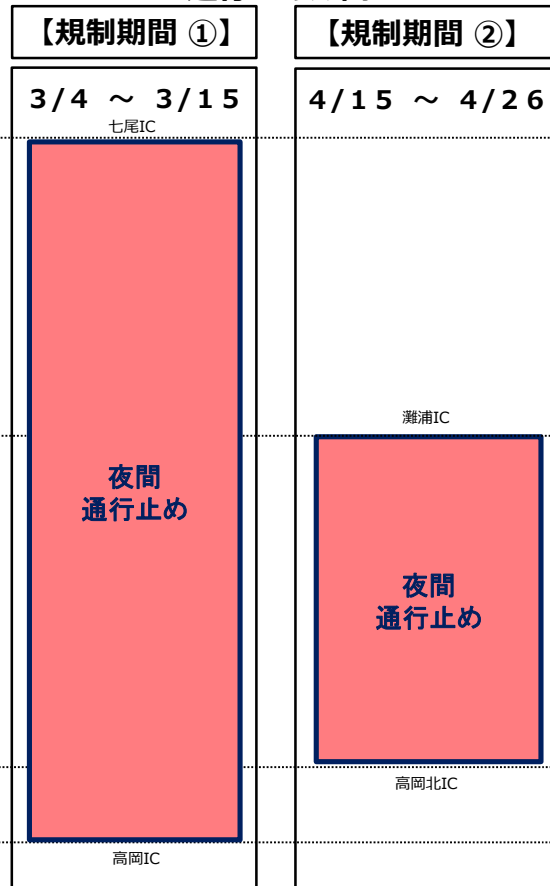
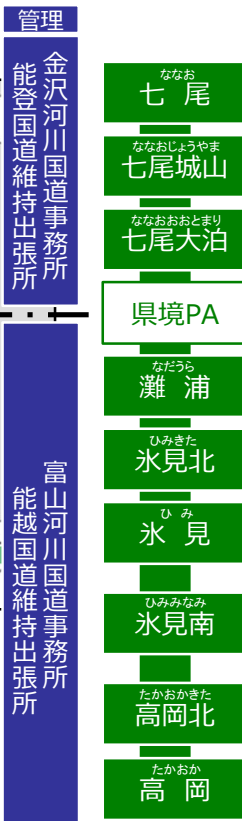
ご注意

通行止め期間

【位置図】



※迂回路等は
次のページを
ご参照ください。



気象条件等により、工事日程に変更が生じることがありますので、
当日の規制情報は、交通情報及び道路情報板をご確認ください。

道路情報提供システム

<<https://www.road-info-prvs.milt.go.jp/roadinfo/>>



[PC]

[スマートフォン]



【お問い合わせ先】 富山河川国道事務所 能越国道維持出張所長 我戸 正則

住所：高岡市長慶寺591番 電話：0766-23-6776(直通) FAX：0766-23-7261

国土交通省 北陸地方整備局 【お問い合わせ先】 金沢河川国道事務所 能登国道維持出張所長 野村 賢一

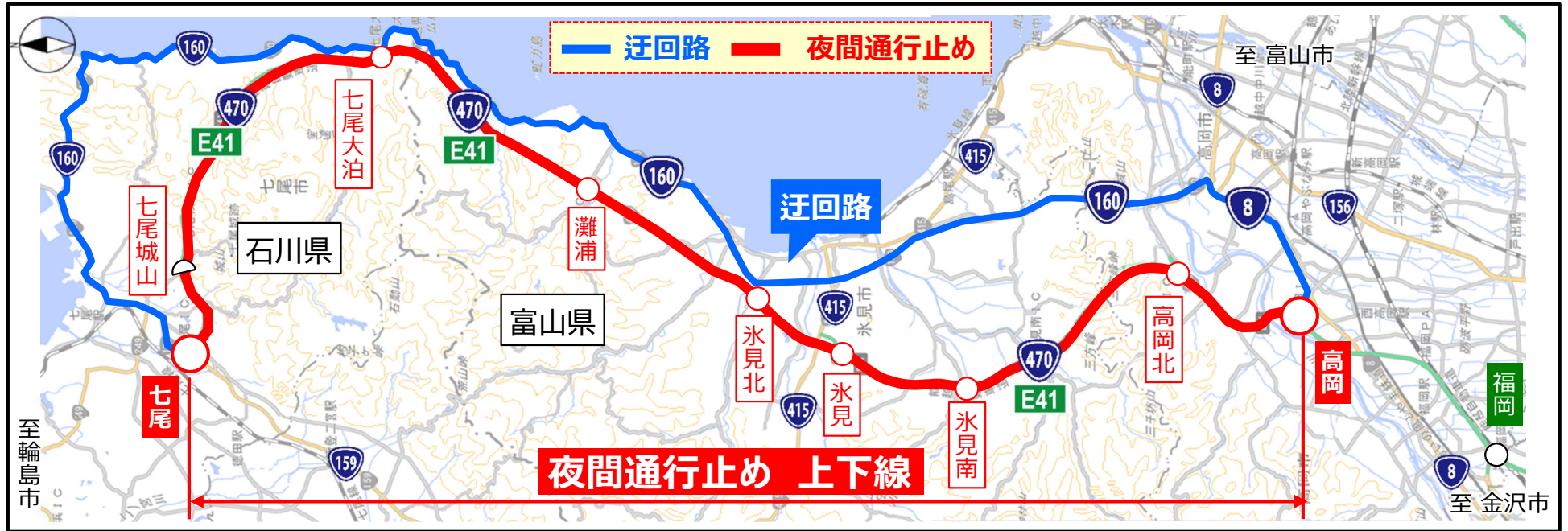
金沢河川国道事務所

住所：七尾市千野町に部28番地 電話：0767-57-0778(直通) FAX：0767-57-7261

能越自動車道 全面通行止め (20:00~ 5:00) 予定

令和6年 3月 4日 (月) ~ 3月15日 (金) 七尾IC~高岡IC間

※2月15日現在 七尾IC~高岡ICは50km/hの速度規制を行っています



令和6年 4月15日 (月) ~ 4月26日 (金) 灘浦IC~高岡北IC間

